

事業事前評価表
国際協力機構社会基盤部運輸交通グループ第一チーム

1. 案件名（国名）

国 名： ケニア共和国（ケニア）

案件名： 道路交通事故に対する安全管理体制強化プロジェクト

Strengthening of Safe-System Approach to Road Traffic Accidents in Kenya

2. 事業の背景と必要性

（１） 当該国における運輸交通セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ケニア共和国（以下、ケニア）は 2013 年以降 GDP 年 5-6%の堅調な経済成長を続けている。新規車両登録台数が毎年 20 万台前後の推移（Kenya National Bureau of Statistics）というデータが示す通り、ケニアのモータリゼーションは加速しており、それに伴う交通渋滞・交通安全問題が顕在化している。WHO によるとケニアにおける 10 万人当たりの交通事故死者数は 28.31 人（2019 年）であり、アフリカ平均の 27 人、世界平均の 17 人と比較しても多く、加えてケニア運輸安全局（National Transport and Safety Authority、以下 NTSA）の報告では、交通事故死者による経済損失は年間 47.8 億ドルにも上るという。

かかる状況下、ケニア政府は長期国家開発計画である「Vision2030」で掲げる目標「全ての国民に質の高い生活を」に合わせ、交通事故発生削減を達成すべく「National Road Safety Action Plan 2023-2027」を策定した。同プランは「全ての道路利用者に安全を」をビジョンに、「2030 年までに交通事故死者数を半減する」ことを目標に掲げている。更に目標達成の為に実施すべき優先行動として「関係機関との連携強化」、「事故データ分析の充実」や「重大事故減少のための取り締まり」、「交通安全教育の実施・プログラム開発」等を挙げている。

他方、優先行動である交通取締りや事故捜査を担当する Kenya Police Service（以下、ケニア警察）では、適切に交通事故データの管理がなされておらず、加えて効果的な取締り方策の他、交通事故報告の体制や交通安全教育技術等、体系的かつ効果的に交通安全にかかる諸対策を実施する体制が整備されていない。

かかる能力や体制強化のニーズが高まる現状において、ケニア政府より「道路交通事故に対する安全管理体制強化プロジェクト（以下、「本事業」）」が要請された。本事業ではケニア警察に対して、交通事故捜査・交通事故データ分析能力の強化をはじめ、交通取締り能力の強化、交通安全にかかる関係機関との連携能力を強化することで、同組織の包括的な道路交通安全対策

の実施能力・調整能力向上を図り、もって当国の道路交通事故に対する安全管理体制の構築に寄与することを目指す。

(2) 当該国に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国は、「対ケニア共和国国別開発協力量針」(2020 年 9 月) 3.重点分野(中目標)(1) 経済インフラ整備において、広域インフラ整備は投資の促進のためにも急務の課題であり、ソフト・ハード一体となった支援を実施するとしており、インフラ整備のソフト部分である交通安全の支援を行う本件は当該方針と整合する。また、「対ケニア国 JICA 国別分析ペーパー」(2018 年 3 月)においてはナイロビ及びモンバサの渋滞緩和及び交通事故減少に資するインフラ整備を通じて、ケニア全体の経済発展を支援するとしているのに加え、JICA のグローバルアジェンダ(課題別事業戦略)「運輸交通」では交通安全クラスターとして交通安全を主要課題と位置付けており、本事業はこれらの方針、分析に合致する。加えて、本事業は SDGs のゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」のターゲット 3.6「世界の道路交通事故の死傷者を半減」に貢献する。

(3) 他の援助機関の対応

EU は「Road Safety Program (2021 年 - 2024 年)」の下、ナイロビカウンティを含め、全国 6 カウンティで交通安全対策プロジェクトを実施中である。同プロジェクトではカウンティ内の County Transport and Safety Committee の能力強化や学校用の交通安全カリキュラム・教材を作成支援、安全教育を支援している。

また世界銀行は「Road Safety Oversight Program」(中長期支援の枠組みであり、具体的な年度設定は不明)において、NTSA のデジタル化推進を主に支援中である。

この他、African Development Bank (以下、AfDB)が NTSA の事故データベース開発を支援しており、2023 年のうちに支援が終了予定である。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業はケニア国ナイロビカウンティにおいて、交通事故捜査・交通事故データ分析能力の強化をはじめ、交通取締り能力の強化、交通安全にかかる関係機関との連携能力を強化することにより、ケニア警察の包括的な道路交通安全対策の実施能力・調整能力向上を図り、もって同国の道路交通事故に対する安全管理体制の構築に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ナイロビカウンティ(人口:約 440 万人(2019 Kenya Population and

Housing Census) 面積：約 696 km²)

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：ケニア警察を主として、NTSA、ケニア国家高速道路機構（Kenya National Highway Authority、以下 KeNHA という）、ケニア都市道路機構（Kenya Urban Roads Authority、以下 KURA という）

最終受益者：ケニア国民（人口：約 5,403 万人）

(4) 総事業費（日本側）

4.4 億円

(5) 事業実施期間

2024 年 4 月～2027 年 3 月を予定（計 36 カ月）

(5) 事業実施体制

1) 警察関係機関

中央レベル（主に成果 1、3 に関与）：ケニア警察（ケニア交通警察、警察学校含む）

カウンティレベル（主に成果 2 に関与）：ナイロビカウンティ警察およびカウンティ警察下のサブカウンティステーション、サブステーション

2) その他機関

パイロットプロジェクトへの参加が見込まれる機関（主に成果 3 に関与）：NTSA、KeNHA、KURA

上記機関よりも参加度は少ないが、ステークホルダーとして関与が見込まれる機関（成果 3 に関与の可能性あり）：

ナイロビカウンティ行政府(Nairobi County)、ナイロビ首都圏交通公社(Nairobi Metropolitan Area Transport Authority: NaMATA)、国家ジェンダー平等コミッション(National Gender and Equality Commission)

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣（合計約 68 人月）：

総括／交通安全計画・政策

交通事故捜査・交通事故データ分析

交通取締り

交通安全教育

交通施設改善

交通規制

広報活動

② 研修員受け入れ：日本および／もしくは第三国（交通安全施策全般）

③ 機材供与：PC（データベース・データ分析用）、スピード取締り器、ア

ルコール検知器、電気警棒等（プロジェクト実施中に、交通事故の分析を通じて供与する機材を決定する）

2) ケニア側

① カウンターパートの配置

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

JICA は「ナイロビ公共バス運営改善プロジェクト（2022 年～）」において、ナイロビを対象に公共バスシステムの管理体制の構築とその役割を担う組織の能力強化に関する支援を実施している。ケニアではバスが沿道や交差点で乗客の乗降のために頻繁に停止し、道路交通の流れを阻害するだけでなく、乗降時の交通事故の原因にもなっている。同プロジェクトがバス運行管理会社に対して旅客乗降時の対応にかかる指導を行う一方、並行して本事業が効果的な交通取り締まりを強化することにより、交通事故の減少をもたらす相乗効果が期待できる。

2) 他の開発協力機関等の活動

2. (3) の通り、EU は「Road Safety Program (2021 年 - 2024 年)」の下、ナイロビカウンティを含め、全国 6 カウンティで交通安全対策プロジェクトを実施中である。①安全教育の窓口として、同プロジェクトが支援する County Transport and Safety Committee の活用、②学校用の交通安全カリキュラム・教材の活用、バイクタクシーやバスへの安全教育ワークショップ開催の連携などが想定できる。

また、AfDB が支援する NTSA の交通事故データベースについてパイロットプロジェクト並びに交通事故データ分析に活用できる可能性があるものの、現時点で実施機関であるケニア交通警察が上記データベースの使用には課題があるとしており、本事業を進める中でケニア交通警察と合意形成ができた場合においては活用を進める。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類 C

② カテゴリー分類の根拠

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2022 年 1 月公布)」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー分類：

【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<活動内容/分類理由>

調査にて社会・ジェンダー分析がされたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組や指標等の設定に至らなかったため。ただし、本事業を実施する過程において、ジェンダー役割やそれに伴う行動パターンの違いに起因する交通事故が発生していることが新たに明らかになった場合には、同原因の分析および対策に取り組むものとする。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：ケニア警察において、道路交通事故に対する安全管理体制が確立する

指標及び目標値：

指標 1. パイロットプロジェクトエリアの管轄警察署において、道路交通事故死亡者数がプロジェクト終了時より XX%減少する

指標 2. 取締り実施エリア・回数が事業終了時より XX%増加する

*XXとしている箇所については、第一回 JCC にて決定する。

(2) プロジェクト目標：道路交通安全に関するケニア警察の実施能力及び関係機関との調整能力が向上する

指標及び目標値：

指標 1. パイロットプロジェクトエリアの事故多発地点の数がベンチマークと比較して減少する

*ベンチマークはパイロットプロジェクト対象地選定の際に決定する

指標 2. 事故多発地点において、交通事故データに基づく取締りが計画どおり実施されている

(3) 成果

成果 1：交通事故の捜査および分析能力が強化される

成果 2：適切な交通規制に基づいた、取締り能力が強化される

成果 3：パイロットプロジェクトの実施を通じて、関係機関との道路交通安全に関する効果的な連携が実現される

(4) 主な活動

成果 1：

1-1 交通事故捜査、事故報告システム、及び事故データベースに関する情報を収集・分析する

1-2 交通事故捜査手法のアップデートと実施マニュアルを用いた研修を実施する

1-3 交通事故報告システムを改良し、ケニア警察の事故データベースを開発する

1-4 事故多発地点や危険区間を特定するための交通事故分析に関する実務的な研修を実施する

1-5 新しい交通事故報告システムのモニタリングと評価を行う

成果 2 :

2-1 交通事故や危険行為の原因を分析し、現行の交通規制の見直しを提案する

2-2 事故多発地点や事故の多い個所の取締り計画を作成し、戦略的な取締りのための研修を実施する

2-3 取締りを実施し、定期的な交通状況の監視により取締りの効果を評価する

2-4 取締り報告書、取締りデータベースを作成する

2-5 警察学校の研修プログラムに改訂された事故捜査、事故分析、及び取締りの内容を取り入れる

成果 3 :

3-1 事故分析と安全監査の結果に基づき、パイロットプロジェクト実施に適当な交通事故の多い区間（事故多発地点を含む）を選定する

3-2 ドライバーや歩行者の危険行動を含んだ、事故原因の分析を実施する

3-3 運輸安全局、道路管理者、カウンティ政府等と連携し、パイロットプロジェクトのための包括的な交通安全活動を展開する

3-4 PDCA サイクルを確実に回すために、包括的な交通安全活動のモニタリングと評価を実施する

3-5 交通安全体制強化のためのセミナー・ワークショップを開催する

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし

(2) 外部条件

- 当国政府の交通安全に係る政策が大きく変わらない。
- プロジェクトで研修を受けた職員が当該分野の業務を継続する。
- 活動メンバーの職員や研修を受けた職員が異動の際は職員の所属機関により早急に交代職員が配置される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

ベトナム国「ハノイ交通安全人材育成プロジェクト事後評価報告書(2012年)」によると、プロジェクト後も継続し警察の交通違反検挙件数を増加す

ることができた理由として、「ベトナム政府が道路交通安全の重要性に鑑み、交通警察官及び監査官の増員、及び取締り件数に応じた賞与制度の導入を図る等政府の取締り強化の結果が考えられる。」とあり、交通安全の重要性について上位機関の理解を促し続けることが必要であることが確認されている。

また、プロジェクト研究「開発途上国における交通安全への取り組み」では低所得国における交通安全対策の問題点として、急速なモータリゼーション化により人々の安全意識が醸成されていないこと、および「ベトナム国交通警察官研修強化プロジェクト事後評価報告書（2016年）」では交通安全啓発セミナーが人々の安全意識醸成に効果的であったことがそれぞれ報告されている。

（２） 本事業への教訓

本事業成果 3 で実施するパイロットプロジェクトの結果及び効果について広報を行い、上位機関並びに関係機関の理解促進を図る。加えてパイロットプロジェクト評価時には、将来的に施策を持続・拡張する場合においての必要予算についても算出し、施策効果とともに共有を行うことで予算獲得にかかる議論に繋げ、プロジェクト終了後においてもケニア警察が交通安全施策の継続できるよう支援を行う。

また、同パイロットプロジェクトでは、パイロットエリア住民向けの安全セミナーを開催し、住民の交通安全に対する理解促進や意識の醸成を図り、実施する交通安全施策の効果をより高めていく。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、ケニア警察の交通安全施策実施能力向上を通じて交通事故削減並びに交通安全に資するものであり、SDGs ゴール 3.6「交通事故死傷者数を半減する」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（１） 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

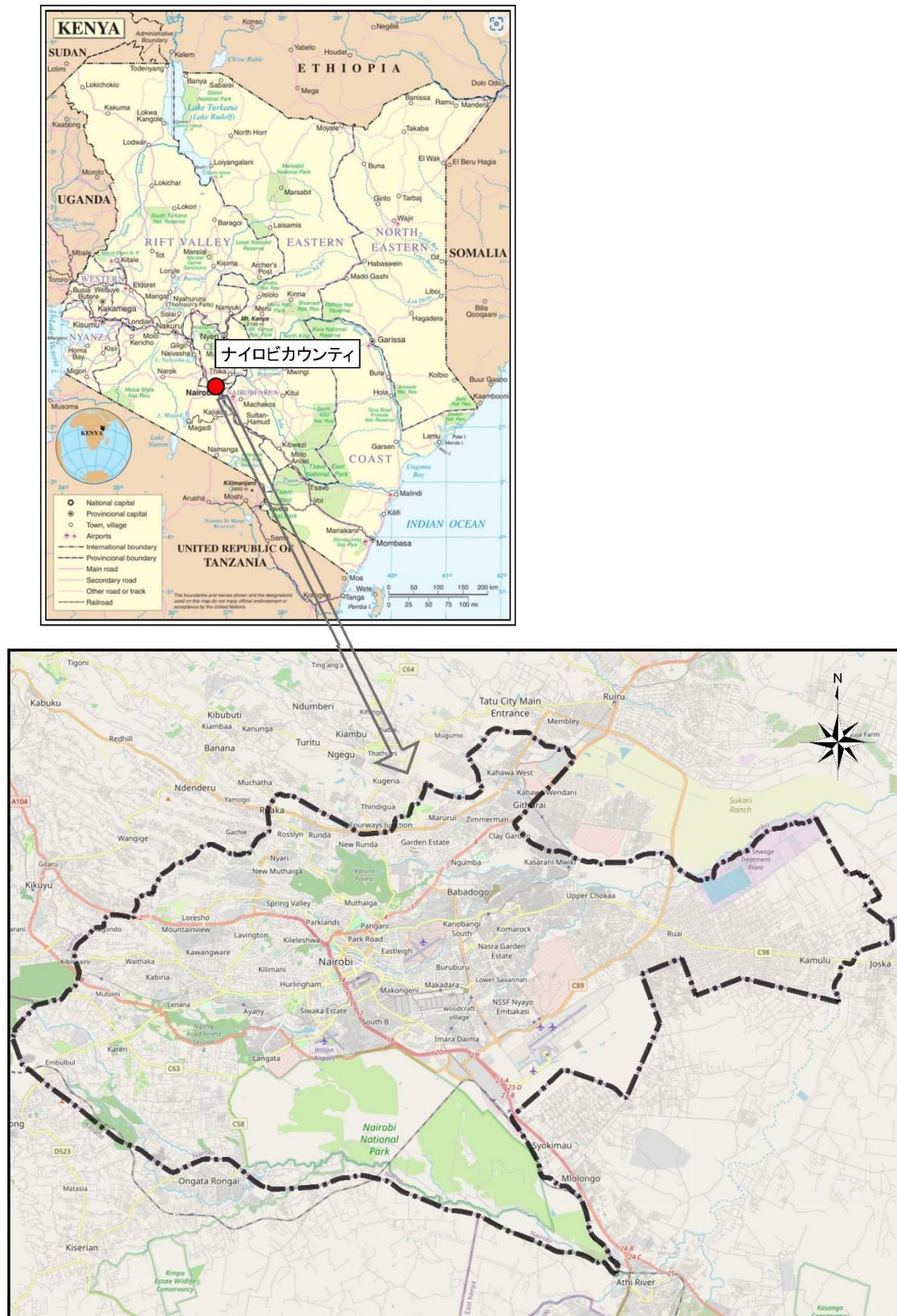
（２） 今後の評価スケジュール

ベースライン調査：事業開始から 6 か月以内

事後評価：事業完了 3 年後

以 上

別添：プロジェクト対象位置図（出典：ケニア国道路交通事故に対する
安全管理体制強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書（OpenStreetMap））



プロジェクト対象位置図